

岩手県告示第292号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち国体・障がい者スポーツ大会局に係るもの（平成25年岩手県告示第245号）は、平成29年3月31日限り、廃止する。

平成29年3月31日

岩手県知事 達 増 拓 也